

新清掃工場の 灰溶融設備

安全性や経済性は



(灰溶融炉)

焼却灰を高温で溶かし、減容化

する岸和田市貝塚市清掃施設組合からの報告では、計画時よりさまざまな事例を踏まえ設計や施工を行った。また、焼却炉や溶融炉の試験運転を行い、溶融炉から出るスラグ、メタル、溶融飛灰は最終処分場のダイオキシン、重金属などの受け入れ基準を下回っているとのことである。

【問】新清掃工場は、ダイオキシン対策や焼却灰の減容化などを図るため、灰溶融炉を設置し建設された。しかし「灰溶融設備」には、高い維持補修費、爆発事故の可能性、ダイオキシンが一部残るなど多くの問題がある。市はどう把握し、認識しているのか。

【答】新工場を建設・運営

事故は許されず、試運転時の性能検査の徹底と点検、整備、操作習得にあたるよう組合に要請する。

【問】灰溶融設備にどの程度の維持費がかかるのか。

【答】19年度からの4年間で約16億円と聞いている。

【問】維持費だけで、本市1世帯4人家族が年5200円を負担する計算となる。灰溶融炉の運転を見合わせることも前提とした本市の調査研究が必要と考えるがどうか。

【答】組合で他都市の実績・状況も調査検討してもらい、これを受け、貝塚市や組合と、どのような体制で調査研究を行うかも含め協議していく。

どのように進める 中学校昼食 サポート事業



みんなそろって、楽しいお弁当

【問】市は、簡単な食事や昼食をすすめている生徒に、業者の作った弁当を校内で販売する「中学校昼食サポート事業」を計画しているが、小学校給食との基本的な違い、考え方を聞きたい。

【答】小学校では、全校自校調理方式で完全給食を実施している。

中学校では、家庭の手作り弁当を通じて親と子のつ

【問】事業実施に向けたタイムスケジュールはどうか。

【答】今年度内に予算を含めた実施計画を作成し、来年度には実施校の生徒・保護者への説明、市民への広報、業者の公募・選定、配膳室の改修を行い、9月には1校での試行を考えている。

【問】1食当たり400円程度となっているが、その

算出根拠は。

【答】利用者負担の考えから、小学校給食での食材料費や民間への調理業務委託料の実績、光熱水費などの所要経費を参考に、適切な価格での提供を考えている。

また、栄養バランスと安全にも配慮した内容とし、量の多少による価格の幅も必要と考えている。

市南西部にも 救急車の配置を



救急需用は増加の一途 1日平均28回の出動

【問】救急車は、本署、春木分署、八木出張所、山直分署の4カ所に配置されているが、土生・葛城・桜台中学校区では救急車の配置が1台もない。

緊急時には、JR阪和線の踏切での渋滞、大阪和泉泉南線などが混雑している状況で、現場到着、病院への搬送もかなりの時間がかかる。これらの地域にも救急車の配置が必要であると思われるがどうか。

【答】増え続ける救急需要にこたえるため、昨年10月新たに八木出張所に1隊配備し、体制の充実を図った。本来なら市域の南西部にも活動拠点を置くべきと考える。非常に厳しい財政状況のもと、現行施設を活用していかんか救命率の向上を図るが、最大の効果を得ることができるとを考慮し、また喫緊の課題となっている消防本部庁舎の移転等問題も加味した結果、八木出張所に増強救急隊を暫定的に配備した。

また、救急車が出勤中に重篤な状態の患者からの要請があれば、自動体外式除細動器(AED)を積載した消防車両をまず出動させ、救命措置を行い、救急隊に引き継ぐ連携活動を現在行っている。

「早寝・早起き・朝ごはん」で 子どもたちの健やかな成長を



早起きで、朝食モリモリ

【問】文部科学省は、子どもの望ましい基本的生活習慣を確立し、生活リズムを向上させる早寝、早起き、朝ごはん国民運動の全国展開を推進している。

本市の子どもの朝食の実態はどうか。

【答】平成14年度、小・中学生合わせて約700人にアンケート調査を実施したところ、朝食を毎日食べる人が79.4%という結果が出ている。

【問】市としてこの運動をどのように考えるのか。

また、具体的な展開の方策は。

【答】本市では、子どもの

意見書を可決

意見書は、国会や内閣総理大臣、関係する各大臣に提出しました。

食の安全・安心確保を求める意見書(要旨)

国民の「食」や「農」に対する関心が高まってきており、世論調査でも「地場産をはじめ安全な国産物を食べたい」、「米国産牛肉の輸入再開は非常に不安」などの声が圧倒的多数を占めている。その背景には国民の食の安全・安心や食料の安定供給、農畜水産業の将来に対する不安が増大し、その解消にむけての対策や情報開示・説明が充分なされていないことに大きな理由がある。

今こそ、食料の輸入依存体質を改め、国の責任として食料自給率の向上を政策に位置づけ、地産地消の推進など安全・安心を大事にした国内生産の拡大をすすめる政策への切り替えが必要であり、次の措置を講ずるよう強く要望する。

。国内生産を増やし、国の責任で食料自給率を抜本的に向上させること。

。牛肉の安全確保のため、全頭検査は継続し、日本と同等のBSE安全対策がとられるまでは米国産牛肉の輸入は停止すること。また、加工・調理品を含めて牛肉の原産国表示を全面的に義務化すること。

。食品衛生監視員を大幅に増員するなど、輸入食品の安全検査体制を抜本的に強化すること。

。学校や保育所、病院など公的な給食への地場産食材の利用を拡大するため、補助制度を充実すること。

障害者自立支援法における利用者負担の軽減措置の拡充等に関する意見書(要旨)

障害者自立支援法が施行され、介護給付や障害にかかると公費負担医療サービスなどの自立支援給付に対して、原則1割の定率負担と食費などについての実費負担が導入された。

この制度は、障害者(児)が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害者(児)福祉サービスによる支援を行うことを目的とし、障害福祉サービスの費用を社会全体で支えあうことが趣旨の一つとされている。

しかし、月額負担上限額の設定や各種の軽減措置が採られているとはいえ、利用者負担は従前からすると大幅に増加しており、本市でも多くの障害者(児)とその家族が経済的な不安を感じている。

障害者(児)が自立した生活を営むことができるよう、法施行後の実態を十分に把握され、サービス利用を抑制することなく、必要なサービスの確保とさらなる利用者負担軽減策などを講じられるよう強く要望する。